

令和4年度年金生活者
支援給付金制度の対象者に
申請書が送付されます

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象者

①老齢基礎年金を受給している人（要件をすべて満たしている必要あり）

○65歳以上である

○世帯員全員が町民税非課税
○年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

○前年の所得額が47.2万円以下

請求方法

①既に年金を受給している人

対象者には、日本年金機構から8月下旬ごろより、お知らせが発送されます。はがきサイズの申請書が

同封されていますので、ご自身で記入して投函してください。令和5年1月4日（水）までに請求手続が完了すると令和4年10月から遡って受給できます。

②これから老齢基礎・障害基礎・遺族年金の請求をする人
老齢基礎、障害年金、遺族年金の請求と一緒に請求手続きを行ってください。

ご注意ください！

日本年金機構や厚生労働省から電話でお客様の家族構成や金融機関の情報をお尋ねすることはありません！不審な電話にはご注意ください。

問い合わせ先

給付金専用ダイヤル
☎0570-0514092

年金給付金

検索



就業に一歩踏み出すための
サポートをします

仕事への不安で就業への最初の一歩が踏み出せない人や仕事を辞めてからブランクが長い人、短期就労を繰り返す人などを専門家がサポートします。職業的自立を目標に個別相談や就労に関するセミナー、就労体験を実施しています。気軽に問い合わせください。（相談無料）

日時 月曜日・土曜日
午前10時～午後5時

祝休日・年末年始を除く

（要予約）

※予約受付は、月曜日・金曜日
午前10時～午後5時

対象者 15歳～49歳の就労を希望する人

申込・問い合わせ先

福岡若者サポートステーション（福岡市中央区天神1-4-2エルガラオオフィス11・12階）
☎739-13405

アクトイブシニア

シニアと合同説明会

シニアの就業を支援するため、企業との面談や就業支援

団体による相談を実施します。参加企業以外の求人情報も提供します。

※参加無料・履歴書不要

日時 10月31日（月）

1回目 午前11時10分～午後0時40分（受付 午前10時50分～）
2回目 午後1時30分～3時（受付 午後1時10分～）

場所 福岡国際会議場2階
多目的ホール（福岡市博多区石城町2-1-1）

対象 おおむね60歳以上の人
定員 各回70人（先着順・要事前申込）

申込・問い合わせ先

県生涯現役チャレンジセンター
☎432-2540

第28回新宮町文化祭

新宮町文化祭が2日間にわたり、そびあしんぐう全館で開催されます。初日は学生、一般の人による舞台発表、2日目は、文化協会会員による舞台発表が行われます。また、学生、町内、シニアクラブや文化協会会員の作品が展示されます。

日程・内容

○10月15日（土）園児、学生、一般舞台発表、作品展示
○10月16日（日）協会会員舞台発表、作品展示、体験教室

時間

午前9時30分～午後4時

場所 そびあしんぐう

問い合わせ先 町文化協会（そびあしんぐう内）
☎080-2713-8100

※毎週火曜日・木曜日の午前9時～午後1時



▲昨年の園児制作のおみこし



▲昨年のステージ発表の様子

戦没者遺骨の身元特定 のためのDNA鑑定

厚生労働省はDNA鑑定により戦没者遺骨の身元を特定して、遺族に返還する事業を行っています。

対象地域 硫黄島、インド、インドネシア、沖縄、樺太、旧ソ連、モンゴル、タイ、中部太平洋地域、東部ニューギニア、ノモンハン、ビスマーク、ソロモン諸島、フィリピン、ミャンマー

※他の地域も戦没者の遺骨が採取され次第、実施します。

申請者 対象地域の戦没者の配偶者、子、父母、孫、兄弟姉妹、甥、姪

申請方法 DNA鑑定申請書に必要事項を記載し、提出します。DNA鑑定申請書は、問い合わせ先に連絡いただくか、厚生労働省のホームページからダウンロードできます。

費用負担

DNA鑑定料は無料

※申請書の提出、検体採集キット及び同意書の返送にかかる郵送料は自己負担です。

問い合わせ先 厚生労働省

社会・援護局事業課DNA鑑定担当
☎03-3595-2219

受付時間 月曜日～金曜日
午前9時30分～午後6時

**町シルバー人材センター
入会説明会**

60歳以上で元気に働く意欲のある人を募集します。

説明会ではセンターの仕組みや入会手順の説明、求人状況などの案内をします。日程が合わない場合はお気軽に問い合わせください。

日時 10月19日(水)

午前10時～11時

場所 そびあしんぐう

問い合わせ先

町シルバー人材センター
☎963-4890(直)

**ひとり親
サポートセンター**

ひとり親家庭などを対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談などを行っています。支援を希望する人は、お電話ください。

○**就業支援** 来所相談と出張相談(随時受付)

○**養育費相談** 電話相談(離婚協議中も相談可能)
相談内容によって、弁護士相談クーポンを発行します。

○**無料弁護士相談**

来所相談(要予約)

日時 毎月第1水曜日

午後1時～3時

毎月第2・4水曜日

午後6時30分～8時30分

定員 各4人(先着順)

○**就業支援講習会**

《ファイナンシャルプランナー3級》

期間 10月30日(日)～令和5年1月15日(日)の間の

日曜日(合計9日間) 午後1時～5時

(一部日程は午前9時30分～午後4時30分)

※検定試験予定日 令和5年1月22日(日)(託児なし)

場所 クローバープラザ
(春日市原町3-1-7)

定員 20人/託児あり

受講料 無料(教材費の一部

6,000円は自己負担)

締切日 10月11日(火)必着

申込・問い合わせ先

ひとり親サポートセンター

☎584-3931

月曜日～金曜日の午前9時

午後5時、毎週土曜日と第1・第3日曜日の午前9時～午後4時

町ファミリィ・サポート・センター

町ファミリィ・サポート・センターは、育児の援助ができる「まかせて会員」と育児の援助を受けたい「おねがい会員」をつなげる役割をしています。

お子さまを預かる「まかせて会員」養成講座の参加者を募集します。受講の予約は電話、窓口またはインターネットでおねがいします。

《まかせて会員》

対象

○町内に在住の心身ともに健康で自宅で安全に子どもを預かれる人

○センターが実施する会員養成講習を受講・修了した人

※年齢・性別・資格は問いません。

養成講座日程 10月3日

(月)、6日(木)、13日

(木)、17日(月)、20日

(木)、24日(月)(全6回)

定員 10人/託児あり(5人

まで)

※詳しくは町社会福祉協議会ホームページをご覧ください。
申込・問い合わせ先

町ファミリィ・サポート・センター
☎692-9622



平和を仕事に 自衛官募集

国防や災害派遣、国際平和協力などに携わる自衛官の候補生を募集しています。陸・海・空それぞれの職種や役割、採用に関する詳細は、防衛省ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

自衛隊福岡地方協力本部

☎584-1881

陸・海・空 自衛官 自衛官候補生 募集



町内の犯罪件数

(7月)

性犯罪	0件	強盗	0件
ひったくり	0件	乗り物盗	6件
空き巣など	0件	自販機ねらい	0件
車ねらい	0件	万引き	5件
合 計			11件

町内の交通事故件数

(7月末現在)

	7月中	累計(1月~7月)
件数	22(+8)	112(+16)
内 高齢者の事故	6(+1)	31(+6)
死者数	0(±0)	0(±0)
負傷者数	29(+11)	144(+24)

※()内は前年比

飲酒運転を見かけたら、すぐに110番しましょう。

人の動き

(8月末現在)

人 口	33,549人	(-10)
男 性	16,225人	(-17)
女 性	17,324人	(+7)
世帯数	13,658世帯	(+4)

出 生	27人	死 亡	19人
-----	-----	-----	-----



本誌に掲載している情報は、9月13日現在のもので、催しなどは適切な感染対策を行って実施します。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止もしくは延期となる場合があります。

編集後記
 特集の取材中に、パトロール隊のみなさんが、90歳以上の高齢者を乗せた車が、道路を走行しているのを発見し、すぐにパトロール隊のみなさんが、車を止めて、高齢者を助けました。このニュースを、本誌に載せたいと思います。(山本)

編集後記



消防トピックス

粕屋北部消防本部 ☎944-0131
<http://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp/>



ライブ Live 119 ~映像通報システム~

119番通報時に伝えきれない現場状況をスマートフォンで撮影し、映像を送信することができるシステムです。

119番通報を受けた際、消防の通信指令員が必要と判断した場合に、「Live 119」を利用した映像伝送のご協力をお願いすることがあります。



1 ショートメッセージが届いたら、開いて確認します。



2 メッセージに書かれているURLにアクセスします。



3 画面の案内に従って操作し、撮影を開始します。



事前にアプリをダウンロードする必要はありません。

迅速な消防・救急活動に繋げることができます。

映像送信に係る通信料は通報者負担です。

今月の表紙

地域の安全と安心を守る自主防犯団体の「下府二区環境・防犯パトロール隊」です。

「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に活動をされて今年で20年目。パトロール隊のみなさんの日々の活動のおかげで地域の安全と安心が保たれています。

